

個人情報ファイル簿

管理番号	F道路管理課01
個人情報ファイルの名称	道路台帳システム
部署	市長 地域整備部 道路管理課
個人情報ファイルの利用目的	市道及び法廷外公共物の管理のため
記録項目	氏名、住所
記録範囲	道路、法廷外公共物等占有者 境界確認関係者
記録情報の収集方法	申請、届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市役所総務部総務課 368-8686埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F都市計画課01
個人情報ファイルの名称	屋外広告物台帳
部署	市長 地域整備部 都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	埼玉県屋外広告物条例第6条の規定に基づく許可の管理をするため
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	屋外広告物所有者、屋外広告物管理者、屋外広告物工事施工者
記録情報の収集方法	埼玉県屋外広告物条例を根拠とする申請及び届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秩父市総務部総務課 (所在地) 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	氏名、住所及び電話番号の各記録項目の内容については、埼玉県屋外広告物条例(昭和50年3月18日条例第42号)第20条第1項から第3項に基づく届出を提出することで訂正及び利用停止請求ができる
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F都市計画課02
個人情報ファイルの名称	53条等申請受付簿
部署	市長 地域整備部 都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	許可申請を提出した申請者の住所、氏名及び建築概要の管理
記録項目	氏名、住所、
記録範囲	都市計画法53条許可何
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	秩父市総務部総務課 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	F建築住宅課01
個人情報ファイルの名称	市営住宅管理
部署	市長 地域整備部 建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者等の管理のために利用する
記録項目	共通情報、氏名、性別、住所、生年月日、本籍、電話番号、親族関係、婚姻、居住状況、続柄、資産状況、収入状況、納税状況、職業、【要配慮個人情報】心身機能の障害、
記録範囲	市営住宅に入退去している者
記録情報の収集方法	秩父市営住宅条例を根拠とする申請届出、公営住宅法を根拠とする課税部局への照会
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秩父市総務部総務課(所在地) 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

管理番号	F建築住宅課02
個人情報ファイルの名称	秩父市指定道路管理
部署	市長 地域整備部 建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法による道路の種別、建築計画概要書等の管理のため
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	建築確認申請を行った者等
記録情報の収集方法	建築基準法等に基づく各申請、届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秩父市総務部総務課(所在地) 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。